

* 導入検討に向けた方向性（今後の協議のベース案）

項番	項目	内容
1	対象活動	救急活動、救助活動、情報収集活動、災害応急活動、火災防御活動、広域航空消防防災応援活動、火災予防活動、その他の公的業務への活用を行う。 夜間・離島等他機関ヘリとの役割分担・連携を行う。
2	配備数	1機を先行導入する。 1機目の運用状況を把握し、効果や費用の検証を行ったうえで配備の拡大を検討する。
3	配備場所	1機目については沖縄本島に配備する。 基地場所については、公有地以外に民有地も含め選定していく。
4	運航範囲	活動範囲は全県域とする。（そのために必要な機体・装備等を検討し仕様化していく） 夜間や離島救急搬送など活動ができないまたは有効でない場合については、他機関ヘリと連携する。
5	運航時間	通常時 8:30～17:15、災害時 日の出～日没 とする。
6	運航体制	運航を民間に委託し、以下の体制とする。 ・ 運航管理責任者（県職員） ・ 操縦士、整備士、運航管理担当者（民間委託） ・ 航空消防隊員（市町村派遣）
7	航空隊員の派遣人数	航空隊員の人数については9名程度とし、会議・研修・休日等を検証して決定する。
8	隊員の派遣期間	原則として3年程度のローテーションを想定しつつ、離島・本部規模等の条件に配慮のうえ、技術の習得、引継ぎや稼働当初の期間配分を考慮する。運営しながらの調整も行う。
9	航空隊員の人件費	「7 航空隊員の派遣人数」により、現段階において他県事例から約6,600万円を想定する。 最終人数により変動するとともに、現給保障の考え方による年毎の微変動は発生する。
10	県と市町村の費用負担	①機体や基地施設整備・維持費用、運航委託や燃料等航空運用費用、管理責任者人件費は県が負担する。 ②航空隊員の人件費のみを市町村が負担する
11	市町村の費用負担及びの決定方法	協議会に対し提出する方法などを含め、市町村間で協議・合意して取り決める。 協議の場に県も参加し、情報提供等を行う。 指令センター人件費（均等3割、人口7割）をベースとしつつ、必要な調整について検討する。 緊急搬送等で他機関連携が想定される離島においては、その負担を軽減する。
12	導入に向けた調整	県及び市町村で調整を進める。 導入推進協議会（仮称）を設置し、配下に機体・基地等ハード整備、運営・運用等ソフト整備の検討を行う部会等により詳細を詰めていく。
13	スケジュール	合意形成後、3年半から4年を整備スケジュールとして想定し、適宜見直しを行う。